

地域医療介護総合確保基金（医療分）について

1 これまでの分野別、地域別の活用状況について

(1) 分野別活用状況

ア 当基金における事業の分野

事業区分Ⅰ：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分Ⅱ：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分Ⅳ：医療従事者の確保に関する事業

（事業区分Ⅵ：勤務医の働き方改革の推進については現時点で詳細不明）

【参考】

国が示す標準的な事業例・・・・・・・・・・【別紙 1】

イ 積立額

（単位：百万円）

事業区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	合計
Ⅰ	-	2,889	2,000	2,002	11	8	6,911
Ⅱ	643	476	108	100	179	241	1,747
Ⅳ	3,207	576	1,562	1,330	1,622	1,549	9,845
計	3,850	3,941	3,670	3,432	1,812	1,798	18,503

※ R2 年度（要求ベース）

Ⅰ：97 百万円、Ⅱ：178 百万円、Ⅳ：1,494 百万円、計 1,769 百万円

ウ 分野別の執行状況

（単位：百万円）

事業区分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	計	残高 (R01 年度末)
Ⅰ	-	83	1,452	837	561	1,397	4,330	2,592
Ⅱ	98	352	255	260	275	264	1,504	244
Ⅳ	1,182	1,411	1,925	1,787	1,476	1,363	9,144	717
計	1,280	1,846	3,633	2,884	2,312	3,024	14,978	3,553

※ R2 年度（当初予算額）

Ⅰ：1,082 百万円、Ⅱ：231 百万円、Ⅳ：1,549 百万円、計 2,862 千円

【参考】

神奈川県県計画に位置付けた事業の概要・・・・・・・・【別紙 2】

(2) 地域別の活用状況・・・・・・・・・・【別紙 3】

【参考１】国の予算額及び都道府県への配分方針等

- 予算額（公費（＝国 2/3＋地方 1/3）ベース）

H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R01 年度	R02 年度
544 億円	904 億円	904 億円	904 億円	934 億円	1,034 億円	1,194 億円

- 都道府県への配分方針

例年、前年度の２月頃に配分方針が示されるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現時点で示されていない。

２ 今後の活用の方向性について

(1) 事業区分Ⅰの活用促進

- 国が示す標準的な事業例では、事業区分Ⅰは、主に施設・設備等の整備に用いることが想定されているが、国が事業区分Ⅰに重点を置いて配分を行う中で、本県では、将来の需要も想定して積立を進めてきた。
- しかし、ハード面の整備を進めるにあたっては、人材の確保・育成など、ソフト面の対応も必要となることなどから、計画と実績の間に乖離が生じている。
- 一方で、地域医療構想の実現に向けて病床機能の分化・連携に資するものであれば、ソフト事業も含め、標準的な事業例に掲げられた事業以外にも活用が可能。
- 今年度から、「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドライン」をふまえて構築するネットワークへの支援策を実施することとした。
- 引き続き、地域医療構想調整会議等において御意見を伺いながら、事業区分Ⅰについて基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

【参考】

他県の事業区分Ⅰの活用事例（Ｒ元年度計画）・・・・・・【別紙４】

(2) 地域の実情に応じた基金（全事業区分）の効果的な活用の促進

- 当基金は、地域医療構想における構想区域ごとの実情に応じた施策を講じることが可能。
- 地域の実情に応じた施策を検討するためには、事業アイデアの募集を通じて広く御意見を伺うことに加え、地域ごとに御意見を伺うことが重要。
- そこで、地域医療構想調整会議等において御意見を伺い、地域課題の解決に向けた方策を検討し、事業区分Ⅱ・Ⅳ・Ⅵも含め、基金事業としての事業化を目指すこととしたい。

【参考２】国への提案について

本県では、国に対して、「事業区分Ⅱ、Ⅳ及びⅥにも十分な額を配分すること」や、「事業区分間の融通を認めること」などを求める提案を行っており、配分方針に本県の実情が反映されるよう、今後も提案を行っていく方針。

国が示す標準的な事業例

別紙1

事業区分		標準事業例		事業の概要
I 病床の機能分化・連携のために必要な事業	(1)医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等	1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
		2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備	精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。
		3	がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備	がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。
		4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署（地域医療連携室等）等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。
		5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。
		6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。

1/6

事業区分		標準事業例		事業の概要
II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	(1)在宅医療を支える体制整備 等	7	在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
		8	在宅医療に係る医療連携体制の運営	支援在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行う。
		9	在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
		10	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師（市町村主管部門、保健所等）に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
		11	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。
		12	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
		13	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討を支援する。
		14	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
		15	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。

2/6

事業区分		標準事業例		事業の概要
Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	(2)在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業等	16	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。
		17	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。
		18	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。
		19	在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要なとなる、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。
		20	在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)で力カバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。
		21	在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。
	(3)在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業等	22	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。
		23	在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
		24	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

3/6

事業区分		標準事業例		事業の概要
Ⅳ 医療従事者等の確保・養成のための事業	(1)医師の地域偏在対策のための事業等	25	地域医療支援センターの運営(地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
		26	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。
		27	地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
	(2)診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業等	28	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
		29	小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
		30	救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
		31	医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
	(3)女性医療従事者支援のための事業等	32	女性医師等の離職防止や再就業の促進	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
		33	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
		34	女性薬剤師等の復職支援	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

4/6

事業区分		標準事業例	事業の概要
IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	(4)看護職員等の確保のための事業等	35 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
		36 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
		37 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
		38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
		39 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
		40 看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
		41 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
		42 看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初年度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
		43 看護職員定着促進のための宿舍整備	看護師宿舍を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
		44 看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
		45 看護職員の就労環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
		46 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
		47 歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
		48 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

5/6

事業区分		標準事業例	事業の概要
IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	(5)医療従事者の勤務環境改善のための事業等	49 勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
		50 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クラーク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
		51 有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
		52 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
		53 電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
		54 後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

6/6

平成26年度から令和元年度までの神奈川県計画に位置づけた事業一覧

区分	計画年度	事業名	概要	実施主体
病床の機能分化・連携	病床機能の確保			
	H27 H28 H29	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。	医療機関
	H28 H29 H30 R01		地域医療構想について周知することにより、病床の機能分化・連携、病床転換等を促進するため、地域の医療機関等に向けたセミナーや普及啓発等を実施する。	県
	H28		本県のリハビリテーションの拠点である神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、回復期病床等において今後必要となる人材の育成や、地域リハビリテーション機能の強化を図る。	県
	H29		横浜構想区域病床機能分化・連携促進事業	地域の中核として高度急性期・急性期機能を担う横浜市民病院の、地域医療構想達成に向けて必要な再整備・機能強化のための施設整備費に対して補助を行う。
	病床機能の連携体制構築			
	H27	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。	県
	H27		病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。	県医師会
	H27 H30 R01		病院・診療所間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。	県
	H27		緩和ケア推進事業	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。
在宅医療の提供体制の整備・充実	在宅医療の体制構築、在宅医療を担う人材の確保・育成			
	H26 H28 H30 R01	在宅医療施策推進事業	・在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 ・広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ・市町村が郡市区医師会と連携し、郡市区医師会単位で在宅医療連携拠点を整備する事業に対し助成する。 ・在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。	県
	H26 H28		在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。	県、市町村
	H26 H30 R01		在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。	県
	H27		県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有手段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。 ・在宅医療トレーニングセンター事業 ・郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業	県、県医師会、 郡市医師会
	H28 R01	訪問看護推進支援事業	退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。	県医療ソーシャルワーカー協会
	H26 H29 H30 R01		在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護に関する課題及び対策を検討するとともに、在宅医療に関わる質の高い看護職員の育成のための研修を行う。 ア 訪問看護推進協議会の開催 イ 研修等の実施 ・訪問看護ステーション・医療機関勤務看護師相互研修 ・訪問看護管理者研修	県、県看護協会、 県訪問看護ステーション協議会
	H27		訪問看護に従事している看護職員を対象とし、離職防止を目的とした研修に係る経費に対し助成する	横浜市
	H29 H30 R01		訪問看護ステーション研修事業	県内各地域において、新設や小規模な訪問看護ステーションであっても訪問看護師を育成できるよう、人材育成が充実する訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、個々の看護師等が有する経験等に応じて実践的な研修や指導を行うことができる仕組みを整備する。

区分	計画年度	事業名	概要	実施主体
	H26 H30 R01	地域リハビリテーション連携体制構築事業	ア 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、次の事業を行う。 ・リハビリテーション従事者、利用者に向けた相談対応 ・情報提供 ・リハビリテーション従事者、利用者やその家族を対象とした研修 イ 地域リハビリテーションを推進するため協議会を開催	県、県総合リハビリテーション事業団
在宅歯科医療における口腔ケア等の充実・医科や介護との連携強化に関する事業				
	H26 H29 H30 R01	在宅歯科医療連携拠点運営事業	ア 在宅歯科医療中央連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、在宅患者や障害者等の搬送モデル事業、診療情報ツール・請求事務情報ツールの開発・配布等の事業を行う。 イ 在宅歯科医療地域連携室を設置し、情報提供、広報活動、講習会、研修会、高度な歯科医療機器の配備・貸出等の事業を行う。 ウ 在宅歯科医療連携室が直轄する診療所を設置し、その地域における在宅患者に対する歯科診療を実施する。	県、県歯科医師会
	H26 H27 H30 R01	在宅歯科診療所設備整備事業	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の在宅歯科医療用機器等の整備に係る経費及び整備を行う機器等に係る検討のため開催する委員会の経費に対し助成する。	県歯科医師会
	H27	かかりつけ歯科医普及定着推進事業	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口腔の継続的な健康づくりを推進するため、高齢者の入居率が高い団地等の住民を対象に、歯科検診・相談・保健指導を実施する。	県、県歯科医師会
	H30 R01	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	・有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 ・特定地域の高齢者を対象に、オーラルフレイルに係る検査を実施し、結果に応じた指導及び口腔機能の再評価を行うことをきっかけに、かかりつけ歯科医として、継続的に地域の高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組む体制整備を行う。 ・専門職を対象とした研修を行う	県、県歯科医師会
薬剤師の医薬品等の適切な取扱いや在宅医療の知識向上に関する事業				
	H26 H30 R01	在宅医療（薬剤）推進事業費補助	訪問薬剤管理指導を行うことができる薬局を増やすために研修を行うとともに、在宅対応が可能である薬局を周知する事業及び在宅における褥瘡対策の研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。	県薬剤師会、県病院薬剤師会等
	H26		各地域（概ね保健所管内の単位）で使用する医療用麻薬及び衛生材料等の規格、品目等を統一できるように具体例を作成し、各地域での協議を支援する事業を行う団体に対し補助する。	県薬剤師会、県病院薬剤師会等
小児の在宅医療の連携体制構築に関する事業				
	H27 H30 R01	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築する。	県、県立こども医療センター
地域で支える認知症支援及び精神疾患ネットワークの構築に関する事業				
	H26	精神科医療強化事業費	県内の精神科病院が加入する神奈川県精神科病院協会に対し、各病院が開催する退院支援委員会へ地域援助事業者等を招聘する経費について補助する。	県精神科病院協会

区分	計画年度	事業名	概要	実施主体
医療従事者の確保・養成	医師の確保・養成			
	H26 H28 H30 R01	医師等確保体制整備事業	集団研修や医業分野アドバイザーを派遣することにより、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。	県
	H26 H28 H29 H30 R01		横浜市立大学に新たに設置する総合診療医学教室の体制整備及び総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。	横浜市立大学
	H26		医師の事務作業の負担軽減を図り、医師が専門性を要する業務に専念できる医療環境を整備するため、県内4医科大学が行う医師事務作業補助者を附属病院に配置する事業に係る経費に対して支援する。	横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学
	H26 H29 H30 R01		北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付を行う。	神奈川県
	H26 H27 H28 H30 R01	産科等医師確保対策推進事業	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して助成を行う。	分娩取扱施設
	H26 H27 H28 H30 R01		産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行う。	公益社団法人日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設
	H26 H27 H28 H30 R01		横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。	県
	H26 H27 H28		帝王切開術のために待機する産科医師を確保する経費に対して助成する。	帝王切開術を行う分娩取扱医療機関
	H27	臨床研修医確保・定着支援事業	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	県、医療関係団体
	H27	産科医師確保支援事業	産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。	県産科婦人科医会、横浜市立大学、北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学
	H26 H28 H29 H30 R01	病院群輪番制運営費	市町村域を超えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院が拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費の助成を行う。	小児二次輪番病院、小児拠点病院
	H26 H28 H29 R01	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状に関し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	神奈川県
	H27	女性医師等就労支援事業	女性医師等の離職防止等を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備などの経費に対して支援する。	女性医師等の就業支援を実施する医療機関
	看護職員の確保・養成			
	H26 H28 H29 H30 R01	看護師等養成支援事業	看護師等養成所に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を助成する。	民間立看護師等養成所等
	H26 H28 H29		看護師等養成所の新築、増改築（移改築及び模様替えを含む。）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。	民間立看護師等養成所等
	H26 H29 H30 R01		・看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制の整備や実習指導者の育成をする。 ・看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対して、支援を行う。	神奈川県、県内医療機関等

区分	計画年度	事業名	概要	実施主体
	H26 H27 H28 H30 R01	院内保育所支援事業	・保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。	院内保育所を運営する病院等
	H26 H28 H30 R01		病院内保育所として必要な新築、増改築及び改修（既存の病院内保育所の改修は除く）に要する工事費又は工事請負費に対して助成をする。	院内保育所を運営する病院等
	H26 H28 H29 H30 R01		県内の病院等が、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するために実施する研修に対して、必要な経費を補助する。	新人看護職員研修を実施する病院等
	H26 H28 H29 H30 R01	新人看護職員研修事業	自施設で研修を実施することが難しい県内の中小病院等を対象に、新人看護職員の研修の機会を確保するとともに、研修担当者等の育成のための研修を行う。	新人看護職員研修を実施する病院等
	H26 H28 H29		県内の病院等における新人看護職員の研修環境の向上を目的として、地域単位での病院等間の連携や活性化についての方策・調整等に関する協議会を開催する。	県及び新人看護職員研修を実施する病院等
	H26 H28 H29 H30 R01	看護職員実践能力強化促進事業	医療の高度化・専門分化、少子高齢社会の進展、多様化する医療ニーズなど看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護のニーズに対応できる看護人材を育成するための研修を実施する。 ア 看護職員資質向上推進委員会 イ 資質向上推進研修事業	県、県立保健福祉大学
	H26 H28 H29 H30 R01	看護実習指導者等研修事業	神奈川県実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。	県
	H26	訪問看護師養成促進事業	潜在看護職員に対して訪問看護の導入研修等を実施する。また、現在、医療機関等に就業しており、これから訪問看護に従事する予定の看護職員（従事している者も含む）に対し、訪問看護の養成研修を実施する。	県
	H26 H28 H29 H30 R01	潜在看護職員再就業支援事業	ア 県ナースセンターにおいて、離職看護職員等の届出制度の促進、届出者への情報発信、求人・求職情報の分析、ハローワークとの連携など機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 イ 潜在看護職員に対して普及啓発を行うとともに、離職した看護職員の地域の医療機関・福祉施設等への再就業を促すため、再就業支援セミナー及び復職相談会を実施する。 また、職場見学や研修を実施する医療機関や福祉施設等を募り、セミナー等の参加者に対して当該研修等への参加を促し、再就業の促進を図る。	県、県看護協会
	H26 H29	看護職員職場環境整備支援事業	ア 多様な勤務形態の導入や運用に関する総合相談窓口を開設し、さらに問題解決のため病院等に勤務環境づくりの支援のため、アドバイザーの派遣や出前講座を開催する。 イ 民間病院における看護職員の職場環境の改善を目的とする改修等の施設整備に対して補助する。	ア 神奈川県 イ 民間病院
	H27 H30 R01	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。	県、県看護協会
	H27 H29	看護専任教員養成・確保支援事業	・看護専任教員に興味のある看護師を対象に、看護師養成・看護教育の現状等を知る研修等を実施し、さらに受講した看護師を対象に、看護師等養成所への就職に結びつける事業を実施する。 ・専任教員の資格を有しない養成所の所属職員へ、専任教員養成課程を受講させ、資格の取得を促す養成所に対し、受講者の代替職員に係る人件費を助成する。	県、看護師等養成所
歯科関係職種の確保・養成				
	H27	がん診療口腔ケア推進事業	地域を含めた医療従事者が、がん患者の口腔ケアに関する基本的知識や必要性を理解し、がん患者に対する口腔ケアの実施を推進するため、歯科医師会と連携協力して、院内でがん診療に携わる医療従事者や地域の医師・歯科医師等を対象とした研修会を開催する「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」に対して、その経費の一部を助成する。	がん診療連携拠点病院、県がん診療連携指定病院

区分	計画年度	事業名	概要	実施主体
	R01	がん診療医科歯科連携事業	がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主に対象にした医科歯科連携に関する研修会を実施する。 がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	県歯科医師会
	H27	地域口腔ケア連携推進事業	病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、当該区域の病院に勤務する病院看護職等を対象に、日常的な口腔ケアに関する知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	県
	H26 H28 H29 H30 R01	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要となる在宅歯科医療の人材育成のため、下記の事業に対する補助を県歯科医師会等に行う。 ア 歯科医療従事者確保事業 イ 歯科衛生士への在宅歯科医療教育の実施 ウ 歯科技工士養成校の機能強化	県歯科医師会、 県歯科衛生士会等
	H26 H28 H29 H30 R01	歯科衛生士確保育成事業	ア 離職歯科衛生士の復職を支援するため、講習会及び就業支援を実施する。 イ 在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	ア 県歯科医師会 イ 県歯科衛生士会
薬剤師の確保・養成				
	H26	薬剤師復職支援事業費補助	離職している女性薬剤師や企業や公務員を退職した調剤経験の無いあるいは少ない薬剤師を対象に、病院や薬局に復職できるよう実務研修を実施する事業を行う団体に対し補助する。	県薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会等
その他不足する医療人材の確保・養成に関する事業				
	H26 H28 H30 R01	看護職員等修学資金貸付金	将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護職員等養成校在校生を対象に貸し付ける。	県
	H27 H30 R01	精神疾患に対応する医療従事者確保事業	ア 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る。 イ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者が専門的な治療の提供を受けられるようにするため、中心的な役割を担う拠点病院が主体となり、身体科の医師等へ、患者の治療方法や対応方法についての知識の普及や知見の集積を図る。	ア 県精神科病院協会 イ 県

県内の地域別執行状況(地域医療介護総合確保基金(医療分)、平成26～令和元年度)

別紙 3

(単位:千円)

公民区分	事業区分	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南東部	湘南西部	県央	県西	その他(全県対象)	計
公	I	1,004,550	256,628	-	67,419	39,028	123,030	234,323	908,876	3	2,273	2,636,130
	II	35,350	639	-	94	6,670	516	1,582	2,747	970	28,673	77,241
	IV	705,433	225,224	130,745	136,289	197,633	325,344	440,276	267,037	112,261	833,749	3,373,990
	計	1,745,333	482,491	130,745	203,802	243,331	448,890	676,181	1,178,660	113,233	864,695	6,087,361
民	I	647,896	158,182	80,818	7,742	129,658	232,983	99,855	322,967	9,586	5,667	1,695,355
	II	492,041	51,217	62,024	42,233	130,022	94,171	112,493	147,656	71,598	223,290	1,426,745
	IV	2,653,951	415,539	125,508	291,084	280,211	392,615	293,742	442,862	431,032	444,607	5,771,151
	計	3,793,888	624,938	268,349	341,060	539,891	719,769	506,090	913,486	512,216	673,565	8,893,250
計	I	1,652,446	414,810	80,818	75,161	168,685	356,013	334,178	1,231,843	9,589	7,941	4,331,485
	II	527,391	51,856	62,024	42,327	136,692	94,687	114,074	150,403	72,568	251,963	1,503,985
	IV	3,359,384	640,763	256,253	427,373	477,844	717,959	734,018	709,899	543,293	1,278,356	9,145,141
	計	5,539,221	1,107,429	399,094	544,861	783,222	1,168,659	1,182,271	2,092,146	625,450	1,538,260	14,980,611

注)当基金における「公」の定義

- ・都道府県及び市町村
- ・医療法(昭和23年法律第205号)第31条に規定する公的医療機関及び国、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した医療機関
- ・都道府県、市町村、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人が開設した介護施設等

※ ただし、施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、事業の実施主体が「民」の場合、公民の別としては、「公」に計上する。

他県の事業区分Ⅰの活用事例（R01年度計画）

別紙4

1 施設等の整備とあわせて医療従事者の確保・養成を行うもの

都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
1-1 東京都	地域医療構想推進事業	地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助	補助病院数:5病院
1-2 東京都	救急搬送患者受入体制強化事業	都のモデル事業で救急外来に救急救命士を配置することで救急依頼の応需が改善されたことを踏まえ、救急外来に救急救命士を配置する際の人件費を補助	補助対象施設:64施設
1-3 新潟県	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業	病床の機能分化・連携を推進するために必要な情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを配置するために必要な経費を支援	コーディネーターを配置する医師会数:16
1-4 福井県	病床の機能分化・連携を推進するための支援	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備	医療機関への医師派遣数:17人
1-5 愛知県	医療介護連携体制支援事業	多職種連携や職種別の研修として地域医療連携研修、病床の機能分化と連携推進研修等実施する。	研修会を104回実施
1-6 滋賀県	がん診療体制整備事業	がん診療高度中核病院が、がん診療連携拠点病院やがん診療連携支援病院と連携して実施する資質向上講習・研修会の支援等	研修会等開催回数:5回
1-7 滋賀県	脳卒中対策推進事業	脳卒中に係る医療従事者向け研修会等を行うことにより、脳卒中診療の向上と医療情報の共有を図り、急性期から在宅医療に至るまでの医療提供体制を充実強化する。	研修会等開催回数:2回
1-8 京都府	病床機能転換推進事業	地域包括ケアシステムの構築のために、転換後の医療機関で必要となるリハ医や看護職を確保するための取組を支援	・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数:7名 ・臨地実習指導者研修会の受講者数:84名 ・北部実習医療機関への参加者数:256名 ・看護師確保対策実務者会議:1回開催
1-9 長野県	病床機能転換に係る看護体制強化事業	病床機能転換後の主に回復期病床において必要となる、認知症看護や皮膚排泄ケア看護などの技術(認定看護師資格)の取得に要する経費に対して補助する。	・認定看護師資格取得者数:7名以上
1-10 岡山県	医療介護連携体制整備事業	地域医療構想・地域包括ケア研究会や多職種他機関連携研修会の開催。また、医療介護連携コーディネーターの配置	・研究会参加人数:120名 ・研修会参加人数:220名

1-11	岡山県	医療介護連携体制整備事業	多職種によるWG等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討を行う。また、医療介護連携推進における関係機関からの相談支援や医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組として多職種連携研修会を実施	・研修会参加人数300名
1-12	長野県	医療介護連携コーディネート事業	各職種の連携を推進するコーディネーターを養成し、モデル地区において多職種連携の推進を図る。また、医療介護連携や多職種連携を推進するためのスキル向上研修会等の開催。	・研修会の開催回数:14回 ・研修会参加者:700人
1-13	長野県	医療介護連携推進事業	入院医療の機能分化と医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携のためのスキル向上研修会等の開催。	・研修会の開催回数:3回 ・研修会参加者:250人
1-14	長崎県	回復期機能を支える医療機関の支援事業	回復機能の強化や転換を促進する医療機関が、回復期病棟の運営に必要な医師、看護師を育成するための研修費用を支援	支援する医療機関:5箇所

2 回復期の病床の確保を図るため有床診療所の施設・設備整備を行うもの

都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
静岡県	有床診療所療養環境整備等事業費助成	在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な回復期機能を担う有床診療所の施設整備、設備整備事業に対して助成	施設及び設備整備:5施設
静岡県	有床診療所後方支援体制整備事業	在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な地域包括ケアを担う有床診療所のうち、未稼働病床がある診療所が新たに夜間・休日対応のために雇用する医師・看護師の人件費に対して助成	施設及び設備整備:4施設

3 医師、歯科医師、薬剤師などの連携を推進するもの

都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
宮城県	院内口腔管理体制整備事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、研修会を実施したり歯科衛生士を配置して患者の口腔管理を行ったりする	・歯科衛生士の配置:6病院
新潟県	病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	県薬剤師会が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備	研修の受講者数:100 人
新潟県	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	歯科医師・衛生士を病院に派遣等する際の体制を整備するための経費に対する支援を行う。また、病院の歯科医療従事者が言語聴覚士・管理栄養士等と連携するとともに、病院と歯科診療所等との間にコーディネーターを配置する。	・歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数:3病院 ・配置されるコーディネーターの数:21 人

3-4	富山県	医療介護連携体制整備事業	実習等を通じ多職種連携(医療、介護従事者、歯科衛生士等)の理解を深めた上で、地域における医療介護連携のあり方を検討し、医療関係者と介護関係者が連携した切れ目ない医療と介護の提供につなげる。	①歯科・介護連携研修会(8回) ②医療介護連携研修会 (看護部門9回、介護支援専門員3コース、小児医療部門2回)
3-5	長野県	周術期等病床機能補助事業	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数:10件/1か月
3-6	福岡県	がん患者等医科歯科連携整備事業	患者情報や治療内容について病院医科・歯科と地域歯科診療所、および関係職(栄養士、看護師)間で共有する情報共有システムを整備し、システム活用のための講習会を開催する。	システム活用のための講習会 歯科医師会会員説明会 : 県内4地区で各1回開催 多職種研修会 : 1回開催
3-7	鹿児島県	患者口腔管理推進事業	地域の歯科医師会等から歯科衛生士を派遣し、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、口腔ケアや退院時支援を実施	週1回程度の口腔ケア等の実施 (各病院年間52回)

